

海野宿資料館・海野宿玩具館の使用料改定について

令和7年4月1日から、下表のとおり施設の使用料が一部改定となります。

1. 海野宿資料館又は海野宿玩具館の <u>いずれか</u> を利用する場合			
区分		使用料(入館1人1回)	
		改定前料金	改定後料金
一般 (高校生・大学生を含む)	個人	200円	250円
	団体(20人以上)	1人につき 150円	1人につき 190円
児童生徒 (小中学生)	個人	100円	据え置き
	団体(20人以上)	1人につき 50円	

2. 海野宿資料館及び海野宿玩具館の <u>いずれも</u> 利用する場合(共通入館券)			
区分		使用料(入館1人1回)	
		改定前料金	改定後料金
一般 (高校生・大学生を含む)	個人	300円	380円
	団体(20人以上)	1人につき 200円	1人につき 250円
児童生徒 (小中学生)	個人	150円	据え置き
	団体(20人以上)	1人につき 70円	

(備考)

- ・入館1人1回とは、海野宿資料館及び玩具館に1人がそれぞれ1回ずつ入館する場合をいいます。
- ・今回の改定において、施設使用料の減免・免除の運用は、変更ありません。

問合せ:東御市役所 商工観光課 観光係
TEL 0268-64-5895